

琵琶湖の総合的な保全のための施策の実施状況 (平成14年度版) 概要版

琵琶湖総合保全連絡調整会議 平成14年7月

1. 琵琶湖の総合的な保全のための施策の実施状況のとりまとめの目的	・・・ 1
2. 琵琶湖のあらましと水質の現状	・・・ 2
3. 琵琶湖の総合的な保全の概要	・・・ 3
4. 琵琶湖の総合的な保全のための施策	・・・ 4
5. (参考) 琵琶湖の総合的な保全の協力体制	・・・ 8

1. 琵琶湖の総合的な保全のための施策の実施状況のとりまとめの目的

琵琶湖及び周辺地域は近畿圏及び中部圏の保全区域として、さらには近畿圏約1400万人の生活、都市活動、生産活動等を支える水資源として重要な位置づけにあります。また琵琶湖は、約400万年の歴史をもち、50種を超える固有種を含む豊かな生態系を有する世界有数の古代湖として貴重な存在であるとともに、人々の憩いの空間として重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年の社会経済の発展がもたらした生活様式や土地利用の変化にともない、琵琶湖をとりまく環境も大きな変貌を見せ、固有種の減少、アオコの発生等の現象が生じるなど、依然厳しい状況にあります。

このため、平成9～10年度の2ヶ年にわたり、環境庁、国土庁、厚生省、農林水産省、林野庁及び建設省の6省庁は、琵琶湖及びその周辺地域を総合的な湖沼保全のモデルとすべく、流域圏における各種の施策や地域の連携等の視点にたち、琵琶湖の総合的な保全のための計画をとりまとめるため、国土総合開発事業調整費により「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」を実施しました。

本計画調査の結果を踏まえ、「琵琶湖の総合的な保全のための計画」を円滑に推進するため、関係省庁の連絡調整、情報及び意見の交換等を行う「琵琶湖総合保全連絡調整会議」が平成11年6月に、また、国の地方支分部局、自治体により、地元における情報交換、地域的取り組みの推進等を行う「琵琶湖総合保全推進協議会」が同年7月に発足し、水質の保全、水源のかん養、自然的環境・景観の保全の幅広い観点から、関係省庁や関係自治体が連携して、琵琶湖の総合的な保全を推進することになりました。

琵琶湖の総合的な保全のための施策については、本計画調査の成果や滋賀県・京都府が策定した「琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」等を踏まえ、関係省庁、関係行政機関等が連携を図りつつ、推進しているところです。本資料は、上記会議が中心となり、琵琶湖の集水域において実施した、または実施しようとする施策をとりまとめたものです。

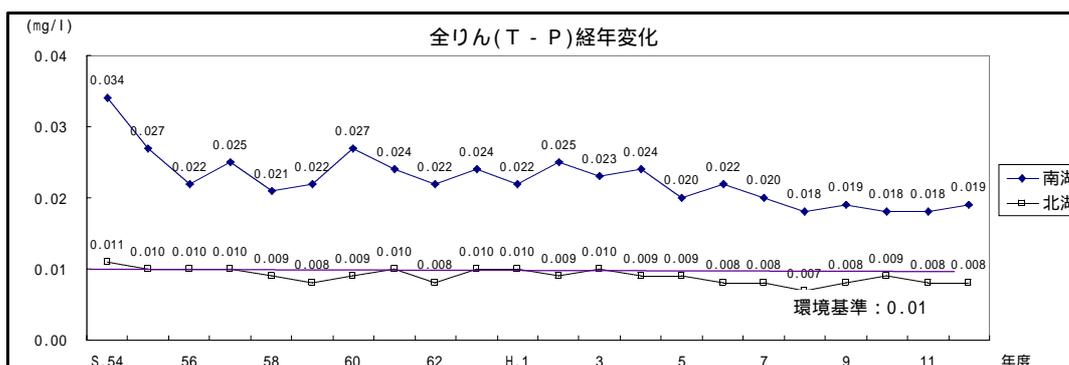
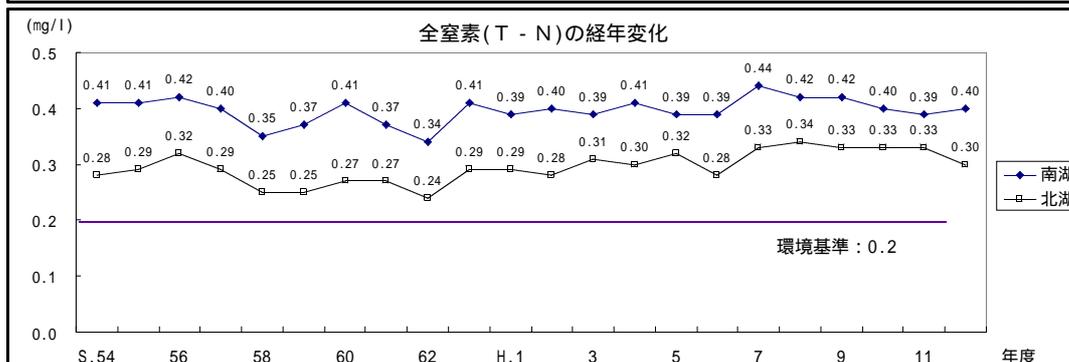
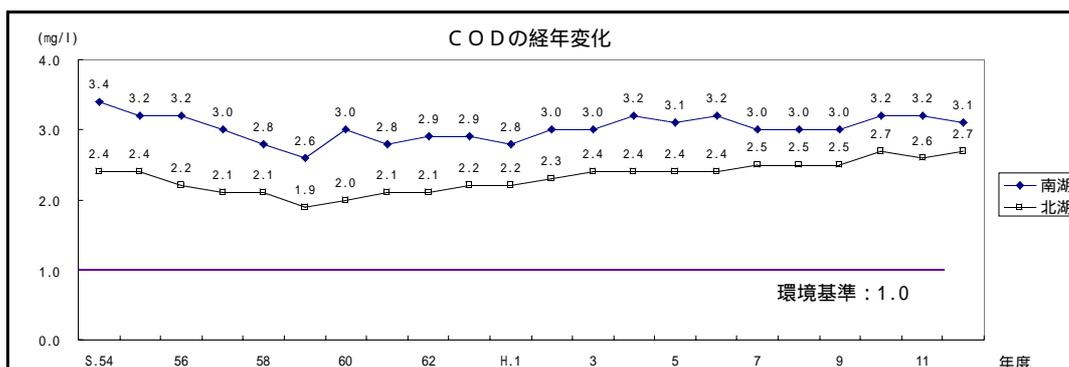
2. 琵琶湖のあらましと水質の現状

< 琵琶湖の基本諸元 >

項目	規模等	備考
湖面積	約674km ²	滋賀県面積の約6分の1
湖岸線	約235km	東海道線の大津～浜松間とほぼ同距離
長軸	63.49km	西浅井町塩津～大津市玉野浦
最大幅	22.80km	長浜市下坂浜～新旭町饗底
最小幅	1.35km	守山市野洲川尻～大津市今堅田
最大水深	103.58m	安曇川河口沖
平均水深	北湖43m 南湖4m	北湖：琵琶湖大橋から北の水域 南湖：琵琶湖大橋から南の水域
貯水量	275億 ³ m ³	京阪神地区1,400万人の約15年の水道用水に相当
流域面積	3,848km ²	淀川水系の枚方上流域面積(7,281km ²)の約53%に相当
水面標高	T.P. +84.371m	琵琶湖基準水位B.S.L* ± 0.0m (大阪城天守閣の高さとほぼ同じ)
年間流入水量	53億 ³ m ³	明治8年～昭和59年の110年間平均
年間降水量	1,909mm	明治27年～昭和61年の93年間平均
流入河川	121河川	一級河川の数
湖水滞留時間	約19年	湖水残留率が5%以下になるのに要する年数

注)*琵琶湖基準水位(B.S.L.Biwako Surface Level):東京湾中等潮位(T.P.)から84.371mの高さが琵琶湖水位±0.0mと定められている。(資料:近畿地方建設局・水資源開発公団編「淡海よ永遠に」より作成)

< 琵琶湖の水質の経年変化(年平均:全地点平均) >



(資料: H13年版滋賀県環境白書)

3 . 琵琶湖の総合的な保全の概要

総合的な保全の基本理念

琵琶湖の特殊性・重要性

- ・我が国で唯一、世界でも有数の古代湖
- ・近畿圏における約1400万人の水資源
- ・集水域における約120万人の生活と密着

基本理念

「健全な琵琶湖の次世代への継承」
- 琵琶湖と人との共生 -

基本指針

共生
琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

人々と地域との幅広い共感 保全と活力あるくらしの共存 現在と未来における共有

総合的な保全のための計画

連携による総合的な保全

保全対策分野：水質保全、水源かん養、自然的環境・景観保全
共通基盤分野：参画・実践、交流・情報、調査・研究

計画目標

水質保全：昭和40年代前半の水質状況の達成
水源かん養：浸透貯留域の機能向上と適正な水利用の推進
自然的環境・景観保全：ビオトープのネットワークの骨格の概成

計画推進

柔軟な運営

主体的実践

複層的協働

持続的改善

4 . 琵琶湖の総合的な保全のための施策

水質保全分野

昭和40年代前半レベルの流入負荷量に近づけることを目標とし、汚濁負荷削減のための発生源対策、流出過程対策、湖内対策等を実施する。

1) 生活排水の負荷削減

し尿や生活雑排水の処理施設の整備を推進することにより、汚濁負荷を削減し水質浄化を図る。琵琶湖集水域の汚水処理施設整備率は平成11,12,13年度末でそれぞれ76.5%, 83.0%, 87.8%と着実に向上。

下水道整備事業 農業集落排水事業 合併処理浄化槽設置整備事業

2) 生活排水の超高度処理による負荷削減

し尿や生活雑排水の超高度処理を実施する施設を整備することにより、汚濁負荷を更に削減し水質浄化を図る。

下水道整備事業（下水道超高度処理） し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業

3) ごみ処理の適正化による負荷削減

広域的計画に基づくリサイクルプラザ等を整備し、適正な廃棄物処理を推進する。
ごみ処理施設整備事業

4) 家畜ふん尿の負荷削減

家畜ふん尿を処理する施設の整備や新たな技術開発により、流出負荷を削減し水質保全を図る。

畜産環境施設整備事業

バイオガス活用モデル展示事業 H13新

家畜ふん尿等からバイオガスを取り出し、発電するモデルプラントを展示するとともに、施設の評価や普及性の検討を行う。

有機性資源循環利用システムの確立事業 H13新

有機性資源循環利用システムの確立のため、滋賀県域および地域協議会の設置運営、有機性資源循環利用マスタープランの策定、有機性資源排出利用可能量調査、研修会の開催等を行う。

資源循環推進事業（畜産と耕種部門を統合した物質循環の確立試験） H13新

畜産農家が必要とする稲わらや飼料イネ等と耕種農家が必要とする堆肥を介し耕畜連携を促す。
飼料化による食品リサイクルの推進事業 H13新

食品加工残さを家畜の飼料として利用するため、飼料化技術について検討を行う。

広域畜産リサイクルセンター整備対策（広域的なリサイクルセンターの整備） H13新

家畜ふん尿と水草等を混合堆肥化して農地に還元するシステムの構築及び環境保全型農業の推進と有機質資源リサイクルセンター整備に向けた検討を行う。

5) 農村地域水質保全対策

循環かんがい・反復利用や、農地から流出する排水の汚濁負荷を除去する施設を整備することにより負荷削減を図る。

農業農村整備事業 水田等を活用した浄化技術確立調査

6) 市街地排水対策

市街地からの初期流出雨水の汚濁負荷を除去する施設を整備することにより負荷削減を図る。

水環境創造事業(ノンポイント汚濁負荷削減型) 湖沼水質保全対策等調査

7) 流入河川等対策

河口部及び河川内等における水質保全、植生浄化等により負荷削減を図る。

河川環境整備事業(流入河川対策)

内湖機能評価調査 H13新

今後の琵琶湖周辺既存内湖での「浄化機能の回復・強化」の推進および河川浄化施設としての新たな内湖の創造を実施していくための基礎資料とすべく、内湖の持つ水質浄化機能を評価し、殿田川内湖をモデル内湖としてパイロット実験を行う。

ダム周辺環境整備事業(ダム貯水池水質保全事業)

8) 底質改善対策

底泥の浚渫や湖底堆積物の除去、回収など湖中における汚濁負荷削減により水質保全を図る。

河川環境整備事業(底質改善対策) 海域環境創造事業(停滞水域のプランクトン増殖抑制対策事業) 漁場環境保全総合美化推進事業

9) 調査・研究

水質汚濁物質の発生源・流出過程対策、湖内対策等に係る調査・研究を行う。

湖沼水質保全対策・総合レビュー検討調査 H14新

これまでの湖沼水質保全の対策を総括し、その結果をもとに、新たな施策体系等を構築する。
第9回世界湖沼会議関連事業

水源かん養分野

自然の水循環の基盤となる森林、農地、市街地での浸透貯留域の面的確保のための対策を実施する。

1) 森林の面的確保と適正管理

水源かん養を目的とした保安林の指定・造林・間伐など、森林の浸透貯留域の面的確保と適正管理を進める。

国有林の整備等 保安林指定の促進と適正な管理 森林整備事業
緊急間伐総合対策事業
森林整備地域活動交付金および推進事業 H14新

森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われるよう、その実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動に対し支援を行う。

2) 国土の保全のための整備

水源地域の山地の浸食や崩壊を防止する保全施設の整備等を行い、土壌層の安定化と流水の地下浸透の促進に努める。

治山事業 砂防事業 急傾斜地崩壊対策事業

3) 農地における貯留機能向上のための対策

循環かんがい・反復利用など農業水利施設の適切な管理やため池等の保全・整備により、農地における貯留機能向上を図る。

農業農村整備事業(再掲)

4) 市街地における貯留機能向上のための対策

透水性舗装や街路樹の整備により、市街地における雨水貯留・浸透機能の向上を図る。

街路透水性舗装、植樹帯整備事業

自然的環境・景観保全分野

ビオトープのネットワークの拠点の確保のための琵琶湖と陸域の推移帯（エコトーン）の保全及び湖辺域と山地森林のビオトープを結ぶ生態回廊機能の強化のための河川・河畔林等におけるビオトープ保全の取り組み等を行う。

1) 湖辺域におけるビオトープの保全整備

現存する自然環境・生態系機能の保全や湖岸の再生・再自然化、生物生息に配慮した自然とのふれあい空間の確保等を図る。

自然再生推進計画調査 **H14新**

自然再生対象地についての生態系の現状にかかる詳細調査及び再生手法の検討並びに事業に係る計画を策定する。

河川再生事業（湖岸再生事業） 湖岸緑地整備事業（湖岸緑地再生整備事業）

自然再生事業 **H13新**

琵琶湖岸で浸食を受けている砂浜11地区について、突堤、養浜、緩傾斜護岸工等の工法を組み合わせさせて砂浜の保全・復元を行う。

自然公園法等による管理

2) 在来生物の生息空間の確保

琵琶湖固有種をはじめとする在来生物（ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマスなど）の生息空間の確保を図る。

水産基盤整備事業 固有魚貝類種苗生産放流事業

外来魚駆除作戦緊急対策事業

有害外来魚駆除3カ年緊急対策事業 **H14新**

外来魚の捕獲と捕獲魚の回収、繁殖阻止、キャッチアンドイートの啓発および生態系修復、外来魚の駆除法および繁殖阻止技術の研究等を実施する。

3) 河川・河畔林におけるビオトープの保全整備

河川環境の保全整備における多自然型の川づくりによって生態回廊の構築を図る。

野洲川樹林帯整備事業 河川改修事業（多自然型川づくり） 砂防事業(再掲)

4) 農村地域におけるビオトープの保全整備

農業排水路、集落内排水、ため池等の多自然化による生物生息空間の確保を図る。

農業農村整備事業(再掲)

生態系保全型水田整備推進事業 **H13新**

生態系保全型の水田整備の推進を図るため、専門家の指導・助言のもとにモニタリング調査等を実施し、生態系保全の観点から点検・評価を行う。

5) 山地森林におけるビオトープの保全整備

地域住民の参加等による森林総合利用の推進や里山林等の保全を図る。

森林整備事業(再掲) 「びわ湖地球市民の森」の整備

5 . (参考)琵琶湖の総合的な保全の協力体制

1 . 琵琶湖総合保全連絡調整会議及び幹事会の構成（平成11年6月設立）

組 織	委 員	幹 事
厚生労働省	健康局長	水道課長
農林水産省	農村振興局計画部長	事業計画課長
林 野 庁	森林整備部長	計画課長
水 産 庁	漁港漁場整備部長	計画課長
国土交通省	座長 都市・地域整備局長	大都市圏整備課長
	河川局長	河川計画課長
環 境 省	環境管理局水環境部長	水環境管理課長

2 . 琵琶湖総合保全推進協議会及び幹事会の構成（平成11年7月設立）

組 織	委 員	幹 事
農林水産省 近畿農政局	副座長 局長	農村計画部長
林野庁 近畿中国森林管理局	局長	計画部長
国土交通省 近畿地方整備局	座長 局長	建政部長 河川部長
大 阪 府	企画調整部長	企画調整室副理事 (水資源担当)
兵 庫 県	部長(政策担当)兼 企画管理部政策室長	企画管理部政策室課長 (長期ビジョン担当)
京 都 府	企画環境部長	企画環境部企画総務課長
滋 賀 県	琵琶湖環境部長	琵琶湖環境部管理監 (水政課長事務取扱)
大 阪 市	計画調整局理事	企画調整部総合計画担当課長
神 戸 市	企画調整局長	企画調整部総合計画課長
京 都 市	総合企画局長	政策推進室政策企画課長